

く報道発表資料>

教育局 教職員採用課 総務·免許担当 宇佐美

直通 048-830-6674

E-mail: a6790@pref.saitama.lg.jp

令和3年6月10日

教員免許状の有効期限に関する緊急点検結果について

令和3年6月2日(水曜日)に発表した「県立高等学校教員の教員免許状の失効による失職について」の発生を受け、県立学校及び市町村立学校において、教員免許状の有効期限について緊急点検を実施し、その他の教員免許状失効事案がないことを確認しました。

1 対 象

- (1) 県立学校
- (2) 市町村立学校(さいたま市を除く)

2 点検期間

- (1) 令和3年5月31日(月曜日) ~ 令和3年6月1日(火曜日)
- (2) 令和3年6月 1日(火曜日) ~ 令和3年6月9日(水曜日)

<u>3 点検結果</u>

令和3年6月2日(水曜日)に発表した事案以外の教員免許状失効事案がない ことを確認しました。